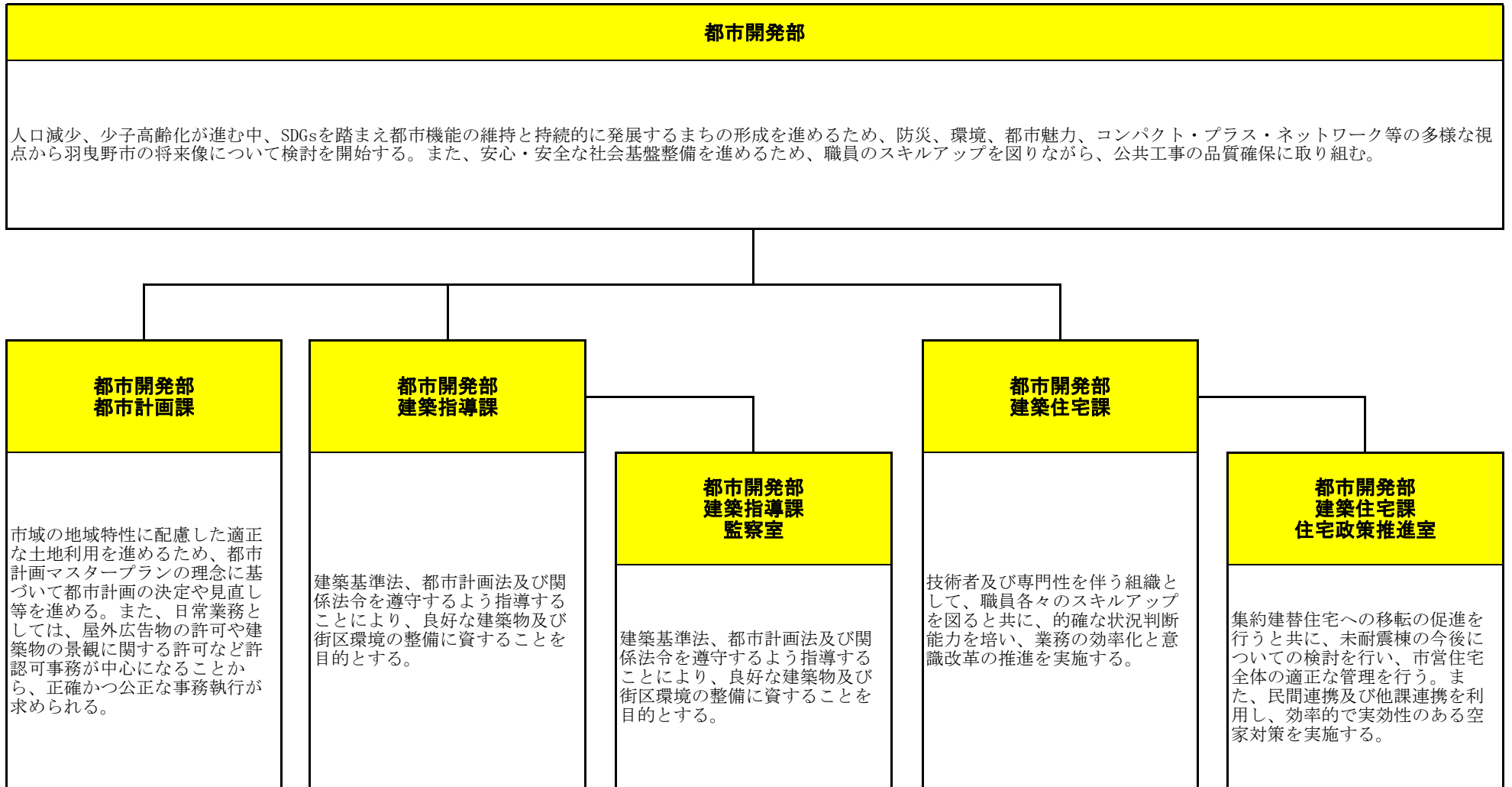


## 令和4年度 組織別設定目標【都市開発部】



# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部

部の方針	都市開発部
○組織の基本方針等	人口減少、少子高齢化が進む中、SDGsを踏まえ都市機能の維持と持続的に発展するまちの形成を進めるため、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク等の多様な視点から羽曳野市の将来像について検討を開始する。また、安心・安全な社会基盤整備を進めるため、職員のスキルアップを図りながら、公共工事の品質確保に取り組む。
○組織の主要施策、事業	<p>調和のとれた土地利用の推進</p> <p>良好な市街地の形成</p> <p>魅力ある交流拠点の推進</p> <p>景観形成の促進</p> <p>安全・快適な住環境の促進</p> <p>公的な住宅の再整備</p> <p>空家対策</p> <p>人材育成</p>
○重点目標項目	<p>都市計画マスタープラン改定、立地適正化計画策定を見据えた土地利用のあり方について検討</p> <p>古市駅西地区の交通機能強化の検討</p> <p>地区計画制度の活用</p> <p>生産緑地の追加指定の検討</p> <p>バリアフリー基本構想の更新に向けての検討</p> <p>市営住宅集約建替えの推進</p> <p>法令等にかかる指導・調整</p> <p>市営住宅未耐震棟の対策の検討</p> <p>空家対策について民間不動産団体との協定の運用</p> <p>職員のスキルアップのための指導の充実</p>

# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部 都市計画課

課の方針	都市開発部 都市計画課
○組織の基本方針等	<p>市域の地域特性に配慮した適正な土地利用を進めるため、都市計画マスタープランの理念に基づいて都市計画の決定や見直し等を進める。また、日常業務としては、屋外広告物の許可や建築物の景観に関する許可など許認可事務が中心になることから、正確かつ公正な事務執行が求められる。</p>
○組織の主要施策、事業	<p>調和のとれた土地利用の推進</p> <p>良好な市街地の形成</p> <p>魅力ある交流拠点の推進</p> <p>景観形成の促進</p> <p>安全・快適な住環境の促進</p> <p>まちの魅力を戦略的・効果的に情報発信</p> <p>コミュニティ活動の活性化</p> <p>情報通信技術の活用とセキュリティの強化</p> <p>職員の育成</p>
○重点目標項目	<p>都市計画マスタープラン改定、立地適正化計画策定を見据えた土地利用のあり方について検討</p> <p>バリアフリー基本構想の更新に向けての検討</p> <p>古市駅西駐車場運営方法の変更の検討</p> <p>地区計画の具体化の検討</p> <p>景観計画の更新に向けての検討</p> <p>景観アドバイザー制度導入に向けての検討</p> <p>生産緑地追加指定に向けての検討</p> <p>都市計画情報の窓口デジタル化導入に向けての検討</p> <p>職員のスキルアップのための指導の充実</p>

# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部 建築指導課

課の方針	都市開発部 建築指導課
○組織の基本方針等	建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。
○組織の主要施策、事務事業	建築確認・指導等事務事業
	建築審査会運営事務事業
	開発許可・指導事務事業
○重点目標項目	事前調査制度による違反等の未然防止
	職員研修等の充実によるスキルアップ
	建築基準法の規定に関する同意や、施行に関する重要事項の調査審議
	開発行為を行おうとする事業者に対して都市計画法を遵守するよう指導

# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部 建築指導課 監察室

課内室の方針	都市開発部 建築指導課 監察室
○組織の基本方針等	建築基準法、都市計画法及び関係法令を遵守するよう指導することにより、良好な建築物及び街区環境の整備に資することを目的とする。
○組織の主要施策、事務事業	建築確認・指導等事務事業 ----- 開発許可・指導事務事業
○重点目標項目	違反建築物の是正指導 ----- 事前調査制度による違反の未然防止 ----- 職員研修等の充実によるスキルアップ

# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部 建築住宅課

課の方針	都市開発部 建築住宅課
○組織の基本方針等	技術者及び専門性を伴う組織として、職員各々のスキルアップを図ると共に、的確な状況判断能力を培い、業務の効率化と意識改革の推進を実施する。
○組織の主要施策、事業	公共建築物の設計施工監督業務
○重点目標項目	現場での職員の安全確保
	業務の効率化の促進・状況判断能力の育成
	職員のスキルアップ・情報の共有化

# 令和4年度 組織目標設定シート

都市開発部 建築住宅課 住宅政策推進室

課内室の方針	都市開発部 建築住宅課 住宅政策推進室
○組織の基本方針等	集約建替住宅への移転の促進を行うと共に、未耐震棟の今後についての検討を行い、市営住宅全体の適正な管理を行う。また、民間連携及び他課連携を利用し、効率的で実効性のある空家対策を実施する。
○組織の主要施策、事業	民間建築物の耐震化促進事業 市営住宅管理運営事務事業 市営住宅ストック総合改善事業 空家等対策事業
○重点目標項目	集約建替住宅への移転促進 民間不動産団体との協定の運用 空家等の苦情に関連する他課との連携の運用